

## 第 83 回岩手県総合計画審議会

(開催日時) 平成 30 年 5 月 29 日 (火) 13:00～15:00

(開催場所) サンセール盛岡 3 階「大ホール」

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 議 事
  - (1) 会長及び副会長の互選について
  - (2) 平成 30 年度における審議会の運営について
  - (3) 次期総合計画中間答申(案)について
  - (4) その他
- 5 その他
- 6 閉 会

### 出席委員

岩淵明会長、鎌田英樹副会長、五十嵐のぶ代委員、五日市知香委員、伊藤昌子委員、  
上田東一委員、神谷未生委員、黒沢惟人委員、酒井明夫委員、佐藤富美子委員、  
下向理奈委員、高橋勝委員、田中辰也委員、谷藤邦基委員、千田ゆきえ委員、  
恒川かおり委員、森奥信孝委員、八幡博文委員、吉野英岐委員

### 欠席委員

浅沼道成委員

### 部会委員

内田尚宏委員

## 1 開 会

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 ただいまから第 83 回岩手県総合計画審議会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、午前中の部会から引き続き御参加の方が多くいらっしゃいまして、大変お疲れさまでございます。

私は、事務局を担当しております政策地域部の小野でございます。暫時司会を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は委員 20 人のうち 19 人の御出席をいただいております、半数を超えております。岩手県総合計画審議会条例第 4 条第 2 項の規定により、会議が成立していることを御報告いたします。

## 2 あいさつ

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 それでは、開会に当たりまして達増知事から御挨拶申し上げます。

○**達増知事** 第 83 回になります岩手県総合計画審議会の開会に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

新任の 3 人の委員の皆様をはじめ、お集まりの委員の皆様方には当審議会第 20 期の委員就任を快くお引き受けいただきまして、そしてお忙しい中御出席をいただいたこと、深く感謝申し上げます。日頃より県勢発展のため御尽力をいただいていることに対し、改めて御礼を申し上げます。

今年は、1 年を通じて平成であるという年の最後であり、それは言いかえると平成の次の時代のあり方を決める年ということでもあると思います。

昨年 11 月に、県からこの審議会に次期総合計画の基本的方向について諮問を行いました。

その後、各部会と審議会において、10 年先を見据えた岩手県の今後の方向性や県民の幸福を高めていくための取組について、健康や家族、子育て、仕事などのほか、岩手が持つ多様な豊かさやつながりなどにも着目しながら御議論をいただいております。

前回の審議会では、計画全体の構成や政策分野毎の取組方向について議論を深めていただきました。

今日の審議会では、これらを踏まえた次期総合計画の中間答申（案）について、事務局から御報告しますとともに、各部会からこれまでの御議論の状況などについて御報告をいただき、委員の皆様から幅広く御意見を賜りたいと考えております。

委員会の皆様におかれましては、御専門の知見や御活躍の分野からの視点、あるいは県民また地域の視点などから忌憚のない御意見や御提言を賜りますようよろしくお願い申し上げます。御挨拶といたします。ありがとうございます。

### 3 委員紹介

○**小野政策地域部副部長兼政策推進室長** 続きまして、任期満了により委員の改選がございましたので、着席順に委員の皆様を御紹介いたします。

五十嵐のぶ代委員でございます。

○**五十嵐のぶ代委員** 五十嵐です。よろしくお願いします。

○**小野政策地域部副部長兼政策推進室長** 五日市知香委員でございます。

○**五日市知香委員** 五日市でございます。よろしくお願いします。

○**小野政策地域部副部長兼政策推進室長** 伊藤昌子委員でございます。

○**伊藤昌子委員** 伊藤です。よろしくお願いします。

○**小野政策地域部副部長兼政策推進室長** 岩渕明委員でございます。

○**岩渕明委員** よろしく申し上げます。

- 小野政策地域部副部長兼政策推進室長 上田東一委員でございます。
- 上田東一委員 よろしく申し上げます。
- 小野政策地域部副部長兼政策推進室長 鎌田英樹委員でございます。
- 鎌田英樹委員 よろしく申し上げます。
- 小野政策地域部副部長兼政策推進室長 神谷未生委員でございます。
- 神谷未生委員 よろしく申し上げます。
- 小野政策地域部副部長兼政策推進室長 黒沢惟人委員でございます。
- 黒沢惟人委員 よろしく申し上げます。
- 小野政策地域部副部長兼政策推進室長 酒井明夫委員でございます。
- 酒井明夫委員 よろしく申し上げます。
- 小野政策地域部副部長兼政策推進室長 佐藤富美子委員でございます。
- 佐藤富美子委員 よろしく申し上げます。
- 小野政策地域部副部長兼政策推進室長 下向理奈委員でございます。
- 下向理奈委員 よろしく申し上げます。
- 小野政策地域部副部長兼政策推進室長 高橋勝委員でございます。
- 高橋勝委員 よろしく申し上げます。
- 小野政策地域部副部長兼政策推進室長 田中辰也委員でございます。
- 田中辰也委員 よろしく申し上げます。
- 小野政策地域部副部長兼政策推進室長 谷藤邦基委員でございます。
- 谷藤邦基委員 よろしく申し上げます。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 千田ゆきえ委員でございます。

○千田ゆきえ委員 よろしく申し上げます。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 恒川かおり委員でございます。

○恒川かおり委員 よろしく申し上げます。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 森奥信孝委員でございます。

○森奥信孝委員 よろしく申し上げます。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 八幡博文委員でございます。

○八幡博文委員 よろしく申し上げます。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 吉野英岐委員でございます。

○吉野英岐委員 吉野です。よろしく申し上げます。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 なお、本日は浅沼道成委員が御欠席となっております。田中委員は、所用によりまして14時30分ごろ御退席の予定でございます。

また、岩手県総合計画審議会条例第5条の規定により、審議会は必要に応じて学識経験のある者の出席を求め、その意見を聞くことができるとされております。これに基づきまして、本日は審議会に設置している部会の外部委員にも御出席いただいておりますので、あらかじめ御了解をお願いいたします。

ここで、御出席いただいている委員を御紹介申し上げます。岩手の暮らし部会の内田尚宏委員でございます。

○内田尚宏委員 よろしくお願ひいたします。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 以上で委員と部会委員の紹介を終わります。

次に、議事に入ります前に、本日の審議の概要など、会議の進め方について事務局から御説明申し上げます。

○岩淵政策地域部政策推進室政策監 政策地域部、岩淵と申します。私のほうから本日の審議会の概要について御説明させていただきます。

お手元にお配りしている資料の資料1を御覧いただきたいと思います。はじめに、第20期委員改選後の初めての委員会となりますので、まず仮議長を選出して、次に会長及び

副会長を選出していただきたいと思ひます。

次に、議事の（２）といたしまして、現在予定している当審議会の今年度の開催日程と審議事項について事務局から御説明いたします。

議事の（３）といたしまして、次期総合計画中間答申（案）について、事務局から概要を御説明申し上げます。また、午前中に開催しました各部会の部会長から、部会における審議内容等について御報告をいただきたいと思ひます。これらの内容を踏まえまして、皆様で意見交換をしていただきたいと考えております。

議事の（４）、その他でございますが、委員の皆様からその他御意見がありましたら御発言いただきたいと考えております。

以上でございます。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 本日の審議会の内容は以上を予定しております。どうぞよろしくお願ひいたします。

#### 4 議 事

- （１）会長及び副会長の互選について
- （２）平成 30 年度における審議会の運営について
- （３）次期総合計画中間答申（案）について
- （４）その他

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 それでは、ただいまから 4 の議事に入ります。

はじめに、岩手県総合計画審議会条例第 3 条第 1 項の規定により、当審議会に会長、副会長を各 1 名置くこととされており、その選出は委員の互選によることとなっております。会長、副会長の選出まで、仮の議長をどなたかにお願ひしなければなりません。僭越ではございますが、事務局から仮の議長をお願ひすることとしてよろしいでしょうか。

「異議なし」の声

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 それでは、恐縮ですが、谷藤委員にお願ひしたいと思ひます。

谷藤委員、よろしいでしょうか。

○谷藤邦基委員 了解しました。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 それでは、谷藤委員には議長席に御着席いただき、進行をお願ひしたいと存じます。

○谷藤邦基仮議長 ただいま仮議長の指名をいただきましたので、暫時、御協力をお願ひいたします。

それでは、議事に入ります。議事（１）の会長及び副会長の互選についてです。岩手県総合計画審議会条例により、会長と副会長は委員の互選となっております。互選の方法に

ついて、委員の方から何か御提案等ございますでしょうか。

「なし」の声

○谷藤邦基仮議長 ないようでしたら、事務局のほうから何か案がございますでしょうか。

○岩渕政策地域部政策推進室政策監 事務局といたしましては、今年度の次期総合計画の策定に向けたこれまでの審議の継続性を踏まえまして、引き続き会長には岩手大学学長の岩渕明委員を、また副会長には一般社団法人岩手経済同友会副代表幹事の鎌田英樹委員をお願いしたいと考えております。

岩渕委員におかれましては、第 18 期、第 19 期の会長を務めていただいた実績があり、岩手大学の学長として幅広い見識を持たれていることから、ぜひ会長に就任をお願いしたいと考えております。

また、鎌田委員におかれましては、第 19 期の副会長を務めていただいた実績があり、岩手経済同友会においても役員を務めておられ、また平成 27 年度に策定した岩手県ふるさと振興総合戦略の有識者会議の座長を務め、本県の施策について御理解をいただいていることなどから、会長を補佐していただければと考え、副会長に就任をお願いしたいと考えております。

○谷藤邦基仮議長 ただいま事務局から会長には岩渕委員を、副会長には鎌田委員をとの推薦がありました。これについて御意見、御異議等はございませんでしょうか。

「異議なし」の声

○谷藤邦基仮議長 御異議がないようですので、会長は岩渕委員に、また副会長は鎌田委員をお願いすることに決定いたします。御協力ありがとうございました。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 ありがとうございます。

谷藤委員には仮議長をお務めいただきまして、誠にありがとうございました。

それでは、谷藤委員は席にお戻りをお願いいたします。

岩渕会長には、議長席に御着席をお願いいたします。

それでは、ここからの会議運営は、条例の規定により会長が議長を務めることとなっておりますので、岩渕会長、よろしくをお願いいたします。

○岩渕明会長 引き続き第 20 期の会長の任をお引き受けすることとなりましたけれども、岩手県において総合計画というのが非常に大きな仕事で、これを皆さんと一緒につくり上げるという大事な仕事ですから、微力ですが、一緒にやっていきたいと思っております。どうぞ御協力をお願いしたいと思います。

それでは、鎌田副会長から一言御挨拶をお願いしたいと思います。

○**鎌田英樹副会長** 副会長を仰せつかりました岩手経済同友会副代表幹事を務めております鎌田でございます。

今、岩渕会長がおっしゃったとおり、今後の岩手県の10年の大きな計画をつくる大事な会でございますので、皆様とともに今後の岩手県のあるべき姿をお示しできるように一生懸命努めてまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○**岩渕明会長** それでは、早速議事の2番目に入りたいと思います。2番目の議題は、平成30年度における審議会の運営について、資料2に基づきまして、事務局から説明いただきたいと思います。

○**岩渕政策地域部政策推進室政策監** 資料2によりまして、平成30年度における岩手県総合計画審議会の運営について説明させていただきます。

はじめに、一番上でございますが、本日第83回の審議会といたしまして、次期総合計画の中間答申（案）について御審議いただきたいと思います。

その上で、来月6月11日月曜日に第84回の審議会を開催し、中間答申をいただきたいというふうに考えております。場所は、ホテルニューカーリーナになります。

次に、審議会の運営とは異なりますが、6月13日に中間答申を踏まえまして計画の素案を6月県議会の提出予定議案等説明会の場で説明させていただき、その後パブリックコメントや県内11地区での地域説明会の開催、そのほか、出前説明会等様々な場を活用して、県民の皆様の御意見をお聴きしていきたいと考えております。

それらの御意見等を反映した修正等を踏まえまして、9月11日火曜日に85回の審議会を開催し、次期総合計画の答申案について御審議いただくとともに、アクションプランの素案をお示ししたいと考えております。

9月11日、時間調整中とありますが、15時45分から17時45分でほぼ確定しておりますので、次回6月11日の審議会では確実な形でお伝えしたいと考えております。

その後11月15日に86回の審議会を開催いたしまして、次期総合計画についての答申、それからアクションプラン（案）についての御説明、御審議、それから政策評価の実施状況の報告、さらにはふるさと振興総合戦略の取組状況、また国土強靱化地域計画の実施状況等について御説明したいと考えております。

明けまして、1月18日でございます。87回の審議会を開催いたしまして、第1期アクションプランの最終案について御説明したいと考えております。

さらに、2月12日、88回の審議会におきましては、31年度の当初予算、政策結果等の政策への反映状況について御説明したいと考えております。

以上でございます。

○**岩渕明会長** ありがとうございます。御意見等はございますでしょうか。

「なし」の声

○**岩渕明会長** それでは、ないようですので、この資料2に沿って、次回が6月11日、中

間答申を決めると。それから、3カ月置いて、9月11日に次期総合計画の答申（案）を、11月にかけて答申をまとめると。1月以降が今度はアクションプランの議論に入っていくということになります。日程は決定したいと思いますので、スケジュールに是非入れていただければと思います。よろしいでしょうか。

「異議なし」の声

**○岩淵明会長** それでは、次の議題は次期総合計画中間答申（案）についてということで、資料3からでございます。はじめに、事務局から概要の説明、続きまして各部会長からこれまでの概要の審議内容の御報告、その後意見交換という順で進めてまいりたいと思いますので、まずは事務局から概要の説明をお願いいたします。

**○岩淵政策地域部政策推進室政策監** それでは、私から説明させていただきます。

最初に、今回お示しいたしました中間答申（案）の内容について御説明したいと思います。恐縮ですが、資料3、A3判とA4判、1セットになった資料、構成案と概要を記載しております資料を御覧ください。それから、資料4が中間答申（案）の本体になります。この2つの資料を使いまして、資料3の構成案を中心に、必要な部分につきましては資料4を使って説明させていただきたいと思います。

なお、資料につきましては、事前に配付させていただいていること、また限られた時間で御審議いただくこととなるため、詳細を省略した形での説明となることをあらかじめ御了承いただきたいと思います。

それでは、資料3を御覧いただきたいと思います。まず、「はじめに」についてであります。この部分につきましては、昨年11月に諮問した際に県がお示しした計画期間や計画の構成といった枠組みでございまして、総計審における審議の前提条件となる部分でありますことから、中間答申（案）には含めず、資料4の本体につきましては、第1章の理念からとしています。

その上で、第1章の理念でございます。引き続き、A3、資料3を御覧いただきたいと思います。1の時代背景として、地方創生や東京一極集中の是正を進めていくためには、地方に暮らしや仕事を起点とする政策への転換が必要であることなど、また2の岩手県における背景として、震災からの復興を進めるに当たって、幸福追求権を原則の一つとして取り組んできたことが未来に向かう原動力となってきたこと、また、本県には結の精神に代表されるような幸福を考える上で重要な人や地域のつながりが高いことが強みとなっていることなどを記してしております。

その上で、3つの計画の理念として、1つ目に幸福を守り育てるための取組を推進していくこと、2つ目にあらゆる主体がそれぞれ主体性を持ってみんなで行動していくこと、ソーシャル・インクルージョンの観点に立った取組を推進していくことなどを掲げております。

さらに、幸福を次世代に引き継いでいくことが重要であることから、国連のSDGsの考え方を踏まえまして、4として幸福と持続可能性について記したところでございます。この理念につきましては、本体冊子の1ページから3ページ目までになります。



次に、第2章の岩手は今でございます。いわゆる時代の潮流として、世界、日本、岩手それぞれの変化と展望を記しております。世界につきましては、経済・社会のグローバル化の進展、第4次産業革命の進展、地球環境問題への対応、また、日本につきましては、人口減少・少子高齢化の進行や国や地方の役割、多発する大規模自然災害や価値観の変化について記しております。なお、価値観の変化につきましては、内閣府の調査において、心の豊かさを重視する割合が高くなっていること、また、世界各国、国際間はもとより都道府県を含めた地方自治体での幸福に関する研究が少なくないことなどを記しております。さらに、岩手につきましては、本県における人口減少と東日本大震災津波からの復興について記しております。

恐縮ですが、本体冊子の8ページをお開きいただきたいと思います。8ページの中段以下に幸福の領域をもとに社会基盤を含めた9つの分野ごとにそれぞれの強み・チャンス、弱み・リスクをまとめております。

健康・余暇の分野では、8ページ下段に本県が全国最多の県立病院を有していることのほか、9ページのポツの上から5番目ですが、盛岡市が全国一図書購入額が多いといった、データとしてまとめて公表されているものなどについても強みとしてピックアップしております。

また、弱みとしては、生活習慣病における死亡率が全国高位にあることなどを記しております。

以下、分野ごとに記載しております、恐縮ですが、例えば17ページでございます。17ページ下段の社会基盤の強み・チャンスの中に、1つ目にILCの建設、また18ページのポツの2つ目には復興等に伴う高規格道路ネットワークの構築などといった本県にとっての大きなチャンスなども記しております。

次に、資料3にお戻りいただきまして、第3章の基本目標でございます。この基本目標につきましては、資料に記載のとおり、次回6月11日の中間答申において、具体的な基本目標を掲げていきたいと考えております。

また、これまでの審議会等で出された御意見を資料に書き込んでおりますが、事務局として復興や幸福、また希望郷いわてが県民に定着しているといった御意見を踏まえ、これらをキーワードとした具体的な基本目標とすべきと考えておりますが、本日皆様からも御意見をいただきたいと考えております。

次に、第4の復興の基本方向でございます。これにつきましては、従前からの説明のとおり、現行の計画の復興を引き継ぎ、切れ目なく復興を進めていくこととしております。

また、現在の復興計画につきましては、安全の確保、暮らしの再建、なりわいの再生の3本の柱としておりますが、これに未来のための伝承・発信を加えた4つの柱にしたいと考えております。

次に、第5章の政策推進の基本方向でございます。今回(1)の健康・余暇から(8)の自然環境までに社会基盤を加えた9つの分野にそれぞれサブタイトルをつけた内容の資料としております。このサブタイトルにつきましては、9つの政策を示す領域について、これを政策体系に結びつけていく上で、このようなサブタイトルがあったほうがわかりやすく、またこれまでの議論の中で、特に仕事・収入の領域と、県における産業振興施策の関連がわかりにくいといった御意見等も踏まえまして、こういうサブタイトルを設定した

ところでございます。

恐縮ですが、本体冊子の 31 ページをお開きいただきたいと思います。ここが政策推進の基本方向の仕事・収入のところを書き表しております。このページの中段以下にありますように、仕事・収入として、サブタイトルで「活力ある産業のもとで、安定した雇用が確保され、また、やりがいと生活を支える所得が得られる仕事につくことができる岩手」というサブタイトルをつけています。

その上で政策として、32 ページを御覧いただきたいと思います。ゴシックになっている部分がいわゆる政策の柱でございますが、地域経済を支える中小企業を支援します、またものづくり産業を盛んにしますといった内容、さらには 33 ページでございます。ゴシック、上から 2 つ目、意欲と能力のある経営体を育成し、農林水産業の振興を図りますといったような柱を立てております。全ての 9 つの分野について同様の柱立てをしてしておりますが、詳細については説明を省略させていただきます。

恐縮でございますが、資料の 3 の概要にお戻りいただきたいと思います。めくって 2 枚目、A 4 の資料でございます。2 枚目の A 4 の第 6 章のいわゆる重要構想（プロジェクト）でございます。資料に記載のとおり、I L C の建設を契機とした国際科学技術拠点の形成や、水素エネルギーや再生エネルギーの利活用、さらに第 4 次産業革命によるイノベーションをはじめとした長期的な観点に立ったプロジェクトを盛り込むこととしております。なお、このプロジェクトに関しましては、今回の中間答申におきましては、その考え方を示し、最終答申までに今申し上げたもののほかに複数のプロジェクトを具体化していく考えでございます。

第 7 章の地域振興の展開方向でございます。この部分につきましては、本県の 4 圏域の取組方向を示すものであり、また個々の具体的な中身につきましては、各広域振興局が設置しております懇談会や委員会で審議いただくこととなりますことから、総合計画審議会における中間答申においては、基本的な考え方のみを記載することとしております。

また、第 8 章の行政経営の基本姿勢につきましても、同様に基本的な考え方のみとしております。

なお、本日の御議論も 6 月 11 日に中間答申をいただき、6 月 13 日に県としての計画素案を公表することとなりますが、その素案には 7 章及び 8 章の具体的な取組方法等も盛り込むこととしております。

以上が中間答申（案）の概要の説明でございます。

資料の 5 を御覧いただきたいと思います。これまでの総合計画審議会及び各部会においていただいた次期総合計画に関する主要な御意見等の反映状況でございます。可能な限り今回の中間答申（案）に反映するように努めたところでございますが、午前中の部会でも様々意見をいただいております。一部さらに検討したい内容もあるところでございますが、項目ごとの詳細な説明は省略させていただきます。

次に、資料の 6 を御覧ください。次期総合計画策定に係る県民意向調査の結果を取りまとめたものとなっております。この結果の内容といたしましては、現在の幸福度については 5 割程度と、この意向調査と並行して実施しました県民意識調査、これとほぼ同様の結果となっております。

また、幸福かどうかを判断する際に重視した項目につきましても、若干順位の変動はご

ざいますが、ほぼ同様の結果となっているところでございます。

1 ページ目の中段から分野ごとに重要だと考える項目等が記載されております。詳細の説明は省略させていただきます。

最後に、資料7でございます。同時に県内の中高生を対象としたアンケート調査結果の概要でございます。

この資料の右側、4の10年後も岩手に住んでいたいかという設問を御覧いただきたいと思っております。真ん中でございます。中学生で32.4%、高校で37.9%の割合の中学生、高校生が「どちらともいえない」という回答をしております。県としては、このように中学校、高校段階で「どちらともいえない」というような回答をしている中学生、高校生が少しでも「住みたいと思う」、「どちらかといえばそう思う」といった方向に流れてくるような政策を進めていきたいと考えております。

配付した資料は以上であり、説明も以上とさせていただきます。

**○岩淵明会長** ありがとうございます。それでは、各部会の報告について、審議状況、内容について報告をいただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

それでは、はじめに暮らし部会の審議内容につきまして、高橋部会長からお願いします。

**○小野政策地域部副部長兼政策推進室長** 恐れ入ります。事務局のほうで少々準備をさせていただきますので、お時間を頂戴できればと存じます。

準備のほうができましたので、よろしくをお願いします。

**○高橋勝委員** それでは、暮らし部会の報告をさせていただきます。

今期部会のほうの部会長を務めさせていただきます特別養護老人ホーム千年苑の高橋と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

今日午前中、9名の委員の参画をいただきまして、我々の部会では健康・余暇、家族・子育て、居住環境・コミュニティ、安全、自然環境、社会基盤、この領域を中心としたところでの意見交換をさせていただきました。様々御意見をいただいたところなので、時間もぎりぎりまで議論伯仲したところでの御意見がございました。それを取りまとめたところでの内容でございます。

まず、上から順番になのですけれども、幸福に関する具体的な施策ということで、医療、介護、公園の整備など、市町村が主に担っているものが多く、そういった意味でも県と市町村の役割分担の視点を踏まえながら、方向性を明確にするということが重要ではないかというふうな御意見が出ておりました。

2つ目、東日本大震災津波時に本県で2つの支援拠点を設けて取り組んだことが、様々県内外の評価が高いということを受けて、こうした経験を生かしながら、内陸部も含めて広域的な防災体制の構築を明確に記載するということが必要ではないかというふうな御意見が出ております。

次に、3つ目ですけれども、災害対応や環境保全、森づくりのみならず、河川等の流域単位でも考えることが必要ではないかということでございます。森づくりというと、ついっほかの河川、あとは海のほうも含めてということになるのですけれども、その辺がち

よっと具体的にイメージできないということになると、その体制がきちっと組み立てられないのではないかということも踏まえて、河川等というふうな流域単位でのものも含めてというふうなことでの御意見でございました。

次の地産地消は産業分野だけではなくて、食の安全、安心にもかかわるので、これはやはり他の分野にもかかわるといこともございます。そういった点も含めて、複数の分野にまたがる視点も必要という御意見でございました。

次は、子供の関係なのですけれども、子供の基礎学力を伸ばすためには、やはり学校教育だけにとどまらず、家庭教育、つまり親自体が教育に関わることも必要ではないかということで、教育という領域のものの捉え方だけではなく、もっとトータルでの家族・子育ての部分までの取組というところに発展させる必要性があるのではないかという御意見でした。

次に、最後ですけれども、人材の不足が大きな課題ということで、これはどの領域もそのとおりなのですけれども、産業を発展させる人材を育成するためにも教育機関と連携した取組が必要という御意見もございました。このあたりは非常に大きな課題、テーマということで、委員全体がそれについては統一認識を持とうというお話でございました。

最後になりますけれども、そういうことも含めてなのですけれども、具体的な施策、例えば結婚や子育ての支援など、これまで出された意見については、今後アクションプランにおいてもより具体化していただきたいという御意見も出ましたので、よろしくお願ひしたいところでございました。

以上で部会の報告を終わります。

**○岩淵明会長** ありがとうございます。続きまして、仕事部会の審議内容につきまして、谷藤部会長からお願いします。

**○谷藤邦基委員** 仕事部会の谷藤でございます。仕事部会における主な意見について申し上げます。

順番はかなりアトランダムでございまして、順番には特に意味はございません。まず1番として、進学校を含めた高校生へのキャリア教育など、人材育成・確保という部分での教育を打ち出すことが必要であるということで、実はキャリア教育自体は今までも取り組んできているところなのですが、当部会にはキャリア教育でよく講師としてお呼びがかかる方がいらっしゃるって、どうも進学校からのお呼びがなかなかかからぬということがございます。結局、進学校の方々というのは一旦県を出る可能性が高い人たちであります。将来的に戻ってきてもらうようなことも意識しつつ、そういった方々への、高校生へのキャリア教育が必要ではないかということで、商工分野の施策と教育委員会の施策との方向性を合わせていくことも重要ではないかという意見が出ております。

それから、2番、これは若干仕事部会に関係なさそうにも見えるのですが、県立病院のネットワークを生かした県民の健康に関する取組、例えば患者への助言などの積極的な取組を盛り込むことが必要であるという意見が出ております。ただ、仕事ということに関連付けて言うと、健康経営ということが昨今非常に大きなテーマになってきておまして、こういった部分も決して仕事と無関係の話ではないということでございます。

また、県立病院のネットワークというのは、岩手県にとっても非常に大きな、これは他に例を見ない財産だと思われまますので、これを上手に生かしていくことが必要であろうということでもあります。

それから、3番として、計画の各施策を県民の幸福度にリンクさせていくことが重要であると。特に若者に関わる部分として、家族・子育て、健康、その背景にある仕事・収入部分は重要なポイントであるという意見が出ております。

それから、資料6ないし資料7に関連する部分なのですが、4番として、若者へのアンケートにおいて、希望する仕事、必要な収入、安全、子育てがしやすい環境などを項目として追加すべきであるということ、例えば必要な収入というのは項目としてはあるのですが、何に必要な収入であるのかといったような、より詳細な調査が必要ではないかということでもあります。

それから、5番として、農林水産業での全県的な交流の機会が重要である。6次産業化の課題は販路不足であり、工夫が必要という意見が出ておまして、特に問題意識としては、毎年同じようなことをやっていて、出てくる企業さんも同じようなところが多いと。ここはもう一つ工夫が必要ではないかというような問題意識かと思えます。

それから、6番ですが、これは点でつながっているのですけれども、前半と後半は余り関係ありません。まず、人口減による需要減の影響についてもうちょっと盛り込む必要がある。資料を拝見しますと、人口減による色んな影響、特に例えば労働力の不足であるとか、社会の諸々の担い手の不足であるとかという観点はあるのですが、実は人口が減るということは消費需要の減少に直結しますので、そういった影響が産業にも及んでくるというあたりがちょっと弱いかなということでもあります。

それから、後半のブロックチェーンについては、ご存じの方はご存じだと思いますけれども、いわゆる仮想通貨、ビットコインの基本技術と言われているものですが、これは今各方面へ応用しようということで、世界的な大きな動きが起き始めておまして、特にAI、IoT、ブロックチェーンというのは3点セットで語られるようなケースがふえてきております。したがって、これらはこの先どうなるかわからないところもあるのですけれども、目配りをしていく必要があるだろうということなんです。

それから、IT産業あるいはこれに関連してテレワークといったようなことについて、もうちょっと明確な記述といいますか、柱立てが必要ではないかというようなことが意見として出ております。

仕事部会からの報告は以上でございます。

**○岩淵明会長** ありがとうございます。続きまして、学び・文化・スポーツ部会の審議内容について、恒川副部会長からお願いいたします。

**○恒川かおり委員** 浅沼部会長が本日欠席のため、恒川から報告させていただきます。

こちらの部会では、具体的にアクションプランに盛り込むべき視点や、施策を推進する上で、その前段階として必要ではないかといった意見も盛りだくさん、色々出されまして、その上で今回の中間答申に関わる意見が出ました。

中間答申に関わる意見の前に、どんな意見が出たかについて簡単に説明しますと、例え

ば人生 100 年時代にシルバー世代の豊かさや、学びの機会のさらなる充実のための機会の創出が必要ではないかとか、郷土についてのしっかりとした学びが必要、それから県としての人材育成というものをしっかり位置付けることが大事ではないかとか、やはり高校生などが、郷土芸能などについての伝承など非常に様々な取組が充実していても発表の機会が少ないので、そういった機会をもっともっと増やしてほしいなどの意見が出た上で、中間答申としての以上の4つ、一番上なのですが、健康・余暇のサブタイトルのところで、「それぞれの嗜好に応じて」という嗜好の部分がちょっと違和感を感じるので、例えば「自分らしく」というような表現を用いてはどうでしょうかといったような意見や、2番のところで、岩手で、世界で活躍する人材の育成において、いわての復興教育と中項目との関連がわかるように具体的な説明を加えたほうがいいのではないかと、ちょっとつながりが唐突なのではないかなという感じを受けたというような意見でした。

それから、3番目として、教育のサブタイトルの中で「可能性を伸ばしていくことができる岩手」とあるのですけれども、もう少し説得力を持たせて、例えば「自分の夢を実現できる岩手」としていったらどうでしょうかといった意見も出ました。

最後の4番目なのですが、特別支援教育の推進というところに当たっては、地域で学び、働き、暮らせるようにしていくのがいいのではないかという意見です。

以上になります。

**○岩淵明会長** ありがとうございます。続きまして、若者部会、神谷部会長からお願いしたいと思います。

**○神谷未生委員** では、若者部会における主な意見4点あるのですが、発表していきたいと思えます。

まず1つ目に、今回県として初めて若者向けというか、中高生向けにアンケートを実施されたということで、そのアンケートを実施されたことをすごく皆高く評価しますということであったのですが、実際、小中高大学生に対するアンケートを今後も継続的に実施していかなければ、今回1回だけでは意味がないのではないかという意見が出ました。今回のアンケートは、中高生のみだったのですが、それをやはり小学生、また、県内の大学生にも広げていくことで、その年代ごとに何を県に求めているかというようなトレンドがわかってくると、それを毎年なり2年に1回繰り返すことで見えてくるものがあるのではないかということで、アンケートは継続的に実施してほしいということが出ました。

また、調査対象となる学校を広く選定することのほか、一度県外に出た人たちを含め、意向確認することや原因分析に資するような設問が重要ということも出てきました。

今回調査対象となる学校は割と限定的だったところと、進学校だったり、割と就職が多い学校というような振り分けもあまりされていない印象を受けたので、今後も少し広く調査対象を広げていくというようなことをしていただければということです。

2番目に移ります。計画を推進する上では、行政サイドの抜本的なIT化と働き方改革が必要、また行政経営という視点は重要であり、引き続き計画の文言に盛り込んでいくことが必要ということです。これは、資料3の2ページ目の行政経営の基本姿勢のところに関するところでの話し合いを持った上での意見となるのですが、行政を経営していくとい

う言葉というか、その姿勢というのは非常に大切だというふうな意見で委員のほうも一致しまして、その姿勢は常に持ち続けてほしいと。ただ、IT化というのは、多分行政で働いている皆さんも常々感じられていることかと思うのですが、やはり民間と比べるともうかなり、ちょっとここまで遅れていいのというぐらい遅れてしまっているというのが現状であるので、それは正直、県民からすると、かなりの違和感を感じざるを得ないレベルに達しているというぐらいのところを感じてほしいなということと、だからこそIT化を進めていくというところを言葉として盛り込んで、県で取り組んでいただくと必要ではないかなと思っています。

IT化することが働き方改革につながることはもちろんのこと、若者の働く意欲にも直結する、今まで全部アプリ1個でびっと済んでいたことが、突然会社なり県庁に入って、これ手書きみたいなレベルになると、本当にモチベーションに直結してくるので、そういう意味でも有益な人材を岩手に留めておくということに真剣に取り組むのであれば、そこからの改革が必要ではないかなという意見が出ました。

3番になります。外国人（研修生を含む）にとって、魅力的な岩手とすることが重要ということで、岩手の農業、漁業、あと生産業はもう研修生の方々なしでは成り立たないレベルになってきているということで、ただ、今日本という国自体が研修生の方からも選ばれない国になりつつある上で、その中で日本に来てもらっても岩手という土地がさらにもっと選ばれない状況になっているのであれば、もうこれから岩手の産業の発展というのはかなり厳しい事態に陥るだろうということで、そういう方々も来て、暮らしやすい、働きやすいというような環境を整えていくことが必要ではないかという意見が出ました。

④は、そこにも関連してくるのですが、新しい総合計画として、尖った内容も盛り込むべき。例えば家族の分野でのLGBTや、どこでもWi-Fiにつながる環境などを盛り込むことも重要ではないかということで、ちょっと最後を取ってつけるようにこれを取り込んだのはちょっとあれなのですが、外国人の方々にとって住みやすい環境に、住みやすい岩手にするということは、例えば家族の分野でのLGBTというところにつながってくるのですけれども、そもそもここでも家族というくくりで総合政策がつくられていっているのですが、ではその家族定義は何なのかというのはずっと最初のころから議論されてきているところで、従来の家族という定義には縛られない、そういうライフスタイルを選択する人たちでも岩手では幸福を追求する権利を当然の人間の権利として与えるし、ここでは安心、安全に暮らしてくださいという県の姿勢を表すためにも、敢えてこういうふうなLGBTであったり、海外の研修生の方々ということも含むことが必要ではないかなというふうに思います。

また、どこでもWi-Fiにつながる環境などというのは、前回も一応若者部会では出させていただいているのですが、それがちょっと尖った内容だから盛り込んでほしいということではなくて、もうそれが当たり前にある環境ではないと住みやすい環境と若者は捉えられないという大前提があるというところをわかっていたいただきたいという意味で、こういうふうな盛り込んであります。

以上です。

○岩淵明会長 どうもありがとうございます。それでは、ちょっと席に戻ります。

今資料に基づきまして、事務局及び部会から説明をいただいたわけですが、これから1時間ほどでありますけれども、意見交換をさせていただきたいと思います。どなたからでも結構ですが、発言がない場合には私から指名をするということもお許しいただきたいと思います。色々あるかと思いますが、まずは誰か取りかかりで質問をスタートしていただければと思いますが、いかがでしょうか。資料はもう既に読んでいるという前提で議事を進めていきたいと思いますが、チェックするなり時間が必要であろうと思いますので、まずは私からコメントします。一つ感染症のところが書いてあって、何か外国人が感染症を持ってくるようなニュアンスが強み、弱みのところであって、後ろのほうで感染症を予防するという。岩手における感染症というのだと、近年では鳥インフルエンザとか、そういうところではないかなと思って、ずっと見ていたのですが、わかりますか。何か変に突然言っているのですけれども。安全のところの第3章のリスクで言うと、14ページの一番上は、観光客増加により云々というのがある、観光客が持つてくるのかと思うわけです。それで5章の安全の中で、感染症による脅威から守るということで、家畜というのが下にありますが、何か観光客イコール感染症とってしまうのだけれども、表現が何かちょっと。

**○岩渕政策地域部政策推進室政策監** この部分につきましては、グローバル化の進展の中でという世界的な人の交流が深まっていく中で、様々なチャンスの芽と同時に、そういうリスクも考えられるという部分を記載した部分ではございますが、会長おっしゃるとおり、そこが観光客の増加と感染症という限定した言い方がマッチしない部分がございますので、次回までに文章を精査させていただきます。

**○岩渕明会長** 色々あるかと思いますが、いかがでしょうか。  
はい、どうぞ。

**○上田東一委員** 先週、県南広域圏首長懇談会における会議で出された意見も相当程度反映されている印象を受けました。その中で、I L Cについて記載されている点は評価したい。ただ、県南の皆さんが感じているほどはI L Cが大きく取り上げられていないという印象をもつ可能性はあり、心配があります。また、第6章の重要プロジェクトについては、もう少し内容を充実させていくとの事でしたが、I L Cの建設を契機に、科学技術イノベーション拠点だけでなく、研究者の方々の住宅などのため、都市機能の開発などの記載が充実されていくことを期待したいと思います。また、幸福を起点にするということで、岩手の幸福に関する研究会の報告書を見ると、幸福の視点は基本的に生活者の視点ということですが、生活者だけでなく生産者の視点も必要との報告がなされています。中間答申案では、「仕事収入」と「社会基盤」においてそうした視点が入ってきています。まず、幸せのための基盤をつくるのは非常に重要で、9つの分野のうちの2つだけでなく、もう少し広げてもいいように感じる部分はございますが、これについては、これまでの議論もありますので。生産者の視点については、「仕事収入」に相当書き込まれていると思いますが、県民や地域の首長の意見も聞きながら必要な充実を図っていただければと思います。



幸せについては、基礎自治体でやっている部分もございます。例えば医療費助成の場合、花巻市でも幼稚園児までは実質無償化、小学生や中高生についても助成していく形になっているわけです。市町村と県、それぞれの役割があります。8章の「行政のありかた」がそういった部分になると思いますが、市町村との連携や広域連携も含めて、役割分担について記載していただければと思います。

「教育」の分野については、商工業の施策と教育の施策の方向性をしっかり合わせていく必要があるとの意見が仕事部会からありましたが、まったくその通りと思います。現在は企業において人手不足の状況にあり、特に県南の産業はすごいスピードで進んでいます。一企業の社長さんとお話する機会がありましたが、人手不足は非常に大変だというお話がありました。市内には、県内へ就職者を出す学校がありますが、工業系の学級を含めて、学級数を減らす話が出ています。こうした人手不足がある中で、商工業と教育が同じ方向性をもって取り組むことが大切であると思います。

○岩渕明会長 いかがですか。何かコメントがあれば。

○岩渕政策地域部政策推進室政策監 何点か御意見いただいております。I L Cにつきましては、若干冒頭の説明の中でも触れさせていただきましたけれども、具体的な施策の中でも、例えば35ページのところには国際研究拠点の形成に加えまして、関連するインフラの整備のことも記載し、またさらに研究者の御家族の方が一緒に暮らすような中で、部会でも話があったのですが、外国人が暮らしやすい環境にする、孤立しないような環境にするといった御意見もありました。そういう部分については、またほかの居住環境・コミュニティとかそういう中でもダブってくる部分がありますので、そういう幅広い今回の分野の中で色んなことを盛り込んでいきたいと考えております。

それから、あと産業面の話ですが、これはおっしゃっている仕事・収入の領域で、そこにサブタイトルをつけた形をとっております。決して上に仕事・収入という分野があるがゆえに産業がかすんでしまうということだとは基本的に考えておりませんが、この後色んな地域説明会等、また首長さんとの意見交換の場を用意しておりますので、様々な意見をお聴きしながら答申案に反映していきたいと考えております。

それから、役割分担の話、午前中の部会でもお話ししましたが、非常に重要なことだと思っております。何よりも重要なのが、県と市町村の密接な連携というのが大切になっております。それを進める上で役割分担があります。これは、今回の計画は県の計画だけではなくて、県民みんなの計画でございますので、県と市町村のみならず、NPOさんとか県民一人一人とか、色んな役割が出てきます。そういう役割分担を現在のアクションプランの中ではそういう役割分担も記載しているのですが、そういうところをきちっと市町村さんや県民の皆さん、色んな団体との意見交換を重ねる中で、そういう役割分担を構築していきたいと考えてございます。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 若干補足させていただきます。先ほど上田委員から商工、教育の方向性を合わせると、ここが重要といった御意見がございました。まさに今回の8+1の政策分野でございますけれども、従来の産業分野、農林水産業分野、教

育分野、こういう従来型の政策の立て方とは全く別の幸福、住民の幸福領域、これをもとに、特に県民の視点に立って、あるいは最終的な行政サービスの受け手としての県民の立場を見ながら計画の柱立てをしていきたいと思いますという考えに基づいております。ですので、この8+1の柱立てにいたしますと、従来の政策のいわゆる縦割りと言うと、ちょっと語弊ございますけれども、そういった分野がかなりまたがってくる計画になると思っております。ですので、先ほど教育の分野で商工、教育のこの方向性を合わせるということが重要というのは、まさにそのとおりのお話でございます。中間答申案の本体の28ページのところを見ていきますとわかりますように、教育分野においては、いわゆる教育に加えて人づくりといった観点を盛り込んでおります。ですので、28ページのところでありますと、例えば岩手で、世界で活躍する人材を育てますといった点、また文化やスポーツを担う人材を育てる、さらに産業を発展させる人材を育てます、ですのでこれも従前から教育委員会のほうでもキャリア教育といったものに取り組んでおりますけれども、さらにここに力を入れて、教育、そこから人手といいますか、人材、そこにうまくつながっていくような取組を進める。従来の施策の枠を超えて、そこをしっかりと連携していくことが次の計画をつくる、進める上で重要な観点になっていくと考えております。十分にそこは意識をしながら、計画づくり、そして推進を進めてまいりたいと思っております。

それから、もう一点補足いたします。ILCにつきましては、先ほど政策監から説明がございましたように、第6章の重要構想(プロジェクト)、この中で具体的な中身はこれからの議論になりますけれども、しっかりと位置付けてまいるものでございます。その誘致、建設に加えて、数千人の研究者、そして家族が集まる岩手、東北になるわけでございますので、そのための医療でありますとか、教育、こういったものの準備をしっかりと進めていく。さらには、ILC関連の物流や交通、またIoTでありますとかAI、こういったものの活用を含め、今までの地方とは違ったコミュニティ、社会が出てくるので、そこと岩手の暮らしをうまく融合させていく。これまでの観念を超えた新たな地域づくりが可能になるというふうに思っております。次の計画では幸福度が大きな柱でございます。これとあわせて、ILCを契機とした重要構想(プロジェクト)、これを具体化していく、ここが最も重要なポイントというふうに考えております。

**○上田東一委員** 教育については、「産業を発展させる人材を育てます」との方向性があるように、学級数含めた施策を考えていただければと思います。ILCについてのお話はよく分かりました。そのようにお願いしたいと思います。

**○岩淵明会長** ちょっと僕からいいですか。ILCが今年の8月から9月が山場だということで、今我々を含めて知事を先頭に動いているのですが、これが来年以降の10年計画の中で、要はリスクマネジメント的に言えば、もしこれにNGが出た場合にはこの県民計画からILCのキーワードが消えるのか、残すのか。そこがすごく今僕自身が悩んでいるところなのですが、何かコメントをもらえたら。このままで差し障りなく、誘致が実現したならばという仮定の中でやっていくのか。ILCの建設は国全体で決定するものですから、県だけで決定できるものではありません。また、岩手県への建設が見送り決定となった場合、もう計画が全然動かないという状況を踏まえると、山場だからみんな頑張りましょう

というのはいいのですけれども、もしないときに10年計画の中でこれをどう引っ張っていくのか、それは削除するのかという、ちょっと悩ましいところもずっと考えているのですが、何か意見があれば。

**○小野政策地域部副部長兼政策推進室長** 今会長お話しのように、今年がILCの具体化、実現に向けて、極めて重要な年度でございます。県といたしますと、東北ILC推進協、それから東北各県とも連携をしながら、まずこの実現に向けて、最大限できる限りの努力をしているところでございますので、そのために色々な先ほどお話があった研究者、家族の生活環境とか、具体的に検討することによって、その実現性が高まっていく部分がありますので、まず県といたしますと関係のところと協議しながら、その環境整備をやらなければいけないことをまず全てやっていくといったところに尽力していきたいというふうに考えております。

また、その結果、今会長がお話しのような状況が生じた場合には、そこは色々動きがあると思いますけれども、今の段階ではやはりできることを全てやっていくと、盛り込むといったところで、この計画づくりを進めていきたいというふうに思います。

**○岩淵明会長** それがアクセルというか、プッシュ材料ですということですよ。

ほか色々あるかと思いますが、どうぞ。

はい、どうぞ。

**○千田ゆきえ委員** 千田精密工業の千田です。11月に出産をいたしまして、長く欠席しておりまして大変申しわけありません。子供が生まれまして、前々から思っていたことが確信めいたというところがあるのですけれども、子供が生まれるとやっぱり1人で育児するって本当に大変で、毎日**主人**が早く帰ってこないかなと思っていたのですけれども、まず1人で子供を育てるっていかに大変かということを感じたのと、お金がかかるのだなということを感じました。今回の審議の中でも、子供の少子化がすごく問題だよねと、ではどうしようかといったときに、やっぱりお金がないから子供産まない、1人育てるのは大変だとかというところがあると、旦那さんに早く帰ってきてほしいし、収入が多いほうがいいよねとなれば、企業としての役割って、私経営している立場からすると、やっぱり生産性の向上、利潤の追求で、働き方改革も含めて定時で帰りたい、そこが本当に基本になってくるのだなと、改めて自分がやらなければいけない重さとかというのも、社員さんの幸せ、県民の幸せと同等に考えて、色々今育休中で考えたときに、生産性の向上を考えたときにトップダウン、経営者がいかに本気になってやらなければいけないかということが大事だなというふうなのを考えていて、では岩手県の中小企業含めて大企業もそうですけれども、企業さんの経営者がどれだけ真剣に社員の幸せ、そういった生産性向上を考えているかなと思ったときに、当社も含めてもっともっと生産性向上できるよねと思う企業が本当にたくさんあって、実はそういう企業の社長さんって、働き方改革、生産性向上のセミナーとかを県が開催しても来ないのです、やっぱり。目立っている企業さんとかに、どっちかというところそういう改善ができていく企業さんに行政は足を向けてしまうのです。それはなぜかというところ、結果が出やすいから。自分が行きやすいし、何か施策を打ったと

きに取り込んでもらいやすいので、目立っている企業こそ情報が集まってくるし、どんどん改善が進んでいくのですけれども、実はスポットが当たっていないところにこそ手を下すことによって、多分大きく飛躍するのではないかなということを私は思っているので、ぜひそういった企業さんを掘り起こすというか、手を差し伸べてあげるのが県の立場というか、行政であってほしいなというふうに思いますし、本当にそれこそが、遠いけれども、少子化対策に近いのかなというか、大切なことかなというふうに思います。コメントは結構です。

以上になります。

○岩淵明会長 それでは次、どなたか。

では、どうぞ、神谷さん。

○神谷未生委員 岩手県大槌町から来たおらが大槌夢広場の神谷です。よろしくお願いします。教育のところを今少しというか、私は暮らし分科会に属しているのですが、暮らしと子育てと教育ってほぼほぼオーバーラップしている内容が多いので、どうしても教育のほうも色々考える機会が多いのですけれども、今ちょうどお昼のときも色んな方とお話ししていた中で出てきたのですが、多分この後20年とかすると今ある職業の半分がもうなくなると言われている時代で、岩手もそれが顕著にあらわれてきているのではないかなと思うのですが、なかなか産業を発展させる人材を育てますまでは教育のところで書いてあるのですが、起業というキーワードが盛り込まれていないのが少し私的には気になっていて、こちらの県民アンケート、県民の意向調査取りまとめの2ページ目にある6の仕事・収入のところでも、現時点で重視する項目と、これから10年で改善を要する項目で、棒グラフなので、細かい数値までわからないのですが、ぱっと見て大きく乖離しているのは雇用の安定というところで、今現時点でも注目しているけれども、今後の先行き不安を感じているからこそ、これから10年で改善を要するところをはるかに数値として高く出ているのかなと思うのですが、今あるものにしがみつくと、今の安定にしがみつくとような10年であっては、それは全然県民の幸せでも個人の幸せでもないのではないかなと思って、これからどんどん、どんどんいやが応でもこれだけ世界が動いている中で、岩手県の産業も経済も全てにおいて変わっていかねばいけない上で、今ある仕事にしがみつくとこの思考から、なくなってもチャンスは、それこそ今千田さんがおっしゃったようにチャンスは幾らでもあるのだから、だったらそこを職に変えていく、仕事に変えていく、そのネタをもとに起業するというようなことを、もう小さい中高生ぐらいのうちから教えていくという姿勢がないと、岩手の産業を、今あるものだけを発展していても、とても世界というか、日本国内ですら太刀打ちできなくなっていくのではないかなという危機感を覚えています。なので、私別の機会でも色々お話しさせていただいているのですが、今教育機関って割と色々なことをやっているんで、それこそ文化祭なんていうのはもうどこの中高でもやっていると思うのですが、それを各クラス対抗で起業みたいな形でさせるという形でも、やり方は幾らでもあると思うので、既存の職業に自分がどれだけ合っているかみたいな職業適性テストみたいなのは大体どこの学校でもやっているみたいなのですが、それはそれでありとして、起業してもいいのだというのをかなり若い時点から植えつけていくという意識も必要ではないかなと思っていますが、そのあたりはいかがでしょうか。

○岩渕明会長 岩井次長。

○岩井教育次長兼教育企画室長 教育次長の岩井でございます。ありがとうございます。起業家精神の教育という御意見でしたが、ちょうど今国においても新しい学習指導要領が告示されまして、新しい学習指導要領の狙いというのは、まさしく 2030 年を見据えた、これから変化が見通せないそういう世の中で、今の子供たちがどのように活躍していただけるか、そのための資質、能力を見つけさせていこうという考え方で編成されておりまして、そういったことでこれから具体的に教育課程を編成しながらどういった教育を展開していくかということを考えていかなければなりません、ただいただいた御意見も踏まえつつ、そういったこれからの教育課程の編成に活かしていきたいと思っておりますし、この総合計画にどのように盛り込めるかというのは、これから検討させていただければなと思っております。よろしく願いいたします。

○岩渕政策地域部政策推進室政策監 起業についてですけれども、若者の起業、これについては実は今段階では本体の 32 ページになります。仕事・収入の産業の部分なのでございますが、一番上の丸、「地域経済を支える中小企業を支援します」のボツの 3 つ目に、起業を目指す若者や後継者の育成による経営人材の確保ということで、今商工分野で起業とかについては取り組んでいるという項目が出ていたのですが、神谷委員おっしゃっているとおり、これもまた産業の分野だけではなくて、仕事・収入だけではなくて、教育にまたがる部分になってきますので、その辺の両方にまたがるという整理の仕方、部会からも意見をいただいておりますが、その中でも検討したいと思っております。

○神谷未生委員 ありがとうございます。起業、なりわいを起こすほうで、実は被災地だということで、復興庁さんのほうから震災の後に起業を応援しますみたいな枠組みでの助成金というのが本当にたくさん、こんなに来てしまっていていいのというぐらいいただいたのは事実なのです。でも、応募する人がほとんどいなくて、逆にうちはたまたま民間団体なので、お願いだから起業してくださいとか、お願いだからこれに応募してください、紹介してくださいという何か窓口みたいになってしまっていて、そんなに応募する人がいないのだなというのをひしひしと感じる場面が多かったのですが、でも実際そうで、別に津波の波をかぶったからって、よし起業しようって人間思うわけではないので、もともとそういうアイデアが若いうちから頭の中に、自分の可能性の一つとしてインストールされていない限り、仕事がうまくいっていないとか、ちょっとこの仕事つまらないなといったときに、では起業しようとはならない。なので、若いうちから起業というのは誰にでもある可能性の一つで、1人で株式会社を起こしたって、今 1 円から起こせる時代なので、起業というと、みんなすごく大きな枠組みで考えてしまうのですが、1人で株式会社を起こしたって起業だしというところから話していくという教育が必要なのかなというふうに思っています。あとその起業教育等をもし新しい教育要綱のほうにも盛り込まれたということで、教育委員会さんが推進していくに当たって、ぜひぜひこれは民間の方々の力を借りていただきたい部分だなということは思うので、多分先生方は起業という経験がない方が

99.9%だと思うので、先生方だけではなくて、ぜひ民間の力のほうをかりて進めていってほしいなと思います。

以上です。

**○岩淵明会長** ここは、若者ではなくて、シニアの起業というのも入ってくるので、ぜひ。大学でも色々とアントレプレナーというキーワードでやっていますし、COC+でも県の助成をいただいて、今20人ぐらいのメンバーが仕事に、ビジネスモデルなんかやって、それがどれぐらい拡大してくるかによってまた違って来る。ほか、いかがでしょう。

谷藤さん。

**○谷藤邦基委員** 千田委員と神谷委員の話を受けてという形に、たぶん偶然なりそうなのですが、今日、仕事部会で議事録に残らなかった部分の話というのをちょっと披瀝させていただきたいのですが、会社の後継者難という話が議事録に残らないレベルでの話に出ていました。要するに後継者がいなくて廃業する人がふえていますよという話です。そういった意味では、何回かこの場でも継業、それには支援が必要だという話はして、今回例えば32ページの「地域経済を支える中小企業を支援します」の2つ目のポツなんかは、多分そういったことを意識しているのだと思うのですが、ただここでこれが出てきている問題意識がよく見えないと、何を言わんとしているのかよくわからないところも実はあり、要は後継者がいることを前提にスムーズに事業承継をやるのか、そもそも後継者がいなくて会社が潰れて困るという話、それをどうにかしようというのかというあたりが区別されていないのです。後継者がいれば、色んな支援は割とやりやすい。ただ、そもそも後継者がいないとなったときに、どうやってその会社を守っていくか、これは経営者というか、オーナーだけの話であれば別にそんな大ごとにはならないかもしれないのですが、そこで働いている人たちが現にいたりするわけで、そうするとまともに回っている会社であれば何とかこれは残していきたいという、そういう考え方は当然あっていいと思うのです。だから、そこら辺の後継者がいない場合の事業承継あるいは継業をどう考えるかといったあたりの問題意識が果たして出ているのかなというのが1つありまして、そこは改めてちょっと吟味していただきたいと思うところです。

あと私、何年前前から人工知能の問題、これが雇用に相当影響を及ぼすという話をしてきたわけで、古くは多分四、五年前ですけれども、当時のゆたかさ部会の議論でもそういう話をしていました。AIで失われる仕事がある一方で、新しく生まれる仕事もあるから大丈夫だという議論も聞くのですが、ただこれは失われる仕事と新しく生まれる仕事の量と質を全く無視していると私は思っています。失われる仕事の量に比べて、新しく生まれる仕事の量はそんなに多くないと思われまます。私はそういうふうに認識している。かつレベルが相当高い仕事になってきている。失業した人がその仕事に移れる保証はほとんどないという中で、ではどんな仕事が残るのだろうかというのも四、五年前に議論していたのです。色んな考え方があるのでしょうけれども、結論として経営者の仕事は最低限残るだろう。要するにどういう産業とかではなくて、仕事の種類として経営者の仕事、これは絶対残る。であれば、自ら仕事をつくる、まさに起業するということは一つの解決策ではないかという議論も当時していました。だから、その当時言っていたのは身の丈起業という

言い方をしていたのです。要するに起業というと、将来的にはジャスダックだとか東証マザーズに上場しようとかという、そんな大それたことを考えてしまうのですが、そんなレベルのものでなくてもいいわけで、本当に身近な困り事を解決するようなレベルの仕事というのは多分相当あるはずなので、そういったレベルの起業、こういうことにも力を入れていく必要があるのではないかということを経験から言っていたわけですが。ですから、そういったあたりの、例えばその3番のポツなんかも、そういった問題意識がにじみ出るような表現になっていけば非常によろしいのかなと思う。単純に起業ということだけだと、何かイメージ的にハードルが高いのですよね。だから、そこら辺をもうちょっと考慮していただければと思う。その上で、結局この計画自体が県民一人一人に希望を与えるものであってほしいと思うわけです。やはり岩手県で何かやる、あるいは岩手県で暮らす、そういったことに希望が持てるような中身にしていく必要があると。そういう観点で言うと、今回は基本目標について余り具体的なものがありませんけれども、希望郷いわてというキーワードが継続するというような方向性もちょっと出ておりますが、それはそれで非常に結構なことかなと。希望がないと頑張れないということもありますので、やはり希望が持てる中身にしていくということを含めて基本目標も設定していただければいいのかなと思った次第です。

以上です。

○岩渕明会長 特にコメントは結構ですよね。

○谷藤邦基委員 一応考慮に入れていただければということです。

○岩渕明会長 中間答申、6月11日までに、これは文章になるのでしょうか。箇条書きですよね。それが答申のときには文章になるのか、このままでいくのかということなのですか。

○岩渕政策地域部政策推進室政策監 この箇条書きの部分でございます。今回お示ししました本体のうち、はじめに、理念、岩手は今のところまでは文書形式にしております。また、政策推進の基本方向以下も前段部分が文章化、最初の部分は文章化した上で、具体的な取組のところだけ体言止めの箇条書きの形をとらせてもらっています。中間答申も基本的には同じスタイルでいきたいと思っております、その中でまた色々な御意見を伺う中できちんとした文章にして、最終案までに全てを文章化していきたいと考えております。

○岩渕明会長 11月ね。

○岩渕政策地域部政策推進室政策監 はい。

○岩渕明会長 ほかいかがでしょうか、御意見。  
はい、どうぞ。

○佐藤富美子委員 紫波町の佐藤と申します。町の様々な委員会にも参加させていただいて、情報を得ているところでもあります。その中で私が感じますことは、資料3にあります基本目標、復興、幸福というところの、その辺を目標にした施策なのかどうかというのにはいつも疑問を持っております。それで、そのような理由から今回の答申の6月の13日からパブリックコメントの実施あるいは地域説明会、出前説明会の実施とありますが、このような県で話し合われているということを経元の町の行政だったり、あるいは関心を持っている方にぜひ知っていただきたいと思うのですが、地域説明会の県内11地区であります、この辺のところを具体的に教えていただければと思います。お願いいたします。

○岩淵政策地域部政策推進室政策監 地域説明会の11地区につきましては、以前の振興局が12ありましたけれども、今は4なのですが、庁舎は12あります。その中の、一関市の中に一関市と千厩、両方に局があったのですが、今回千厩は外して一関だけにして市内1カ所にして、旧振興局単位で千厩を外した11カ所となります。花巻、北上、奥州、一関、など11カ所でやりたいと思っています。

ただ、そこでだけやるということではございませんで、県の各部局が持っている審議会ですとか、あるいは様々御要望があれば、そこに出向いて、出前説明会と申し上げましたけれども、色んな団体の中でそういう御説明する場があれば、積極的にどこでも出て行って御説明をしたいと思っておりますので、そのときには私どものほうに連絡していただければ、いつでも出ていく考えでございます。

○佐藤富美子委員 すみません、よくわかっていなくて申しわけないです。そういうふうに御要望を出せる条件とか、あるいはパブリックコメントとか説明会を実施させる市町村規模とかおありなのですか。

○岩淵政策地域部政策推進室政策監 特にそういう規模とかは全く持っておりませんので、何か地域で普通に集まるとか、そういった場合にも、こっちも人数が限られていますので、対応できる範囲で、総動員で説明に回っていくつもりでございましたので、そういう規模とかは別に設定しておりません。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 追加でございますけれども、地域説明会を11カ所といったことでございますので、内陸のほうですと盛岡、花巻、北上、奥州、一関がございまして、これから具体的な日程、そしてお知らせをまいりますので、もしもそちらのほうに足をお運びいただける際にはそちらで御意見をいただくということも可能でございますし、またパブリックコメントにつきましては、これは個人あるいはグループ、全くそこについては取り決めございませんので、計画の素案について御意見があるときには、基本的にはこれはインターネットを通じてといったこととなりますけれども、御意見頂戴できればと思います。

また、先ほど政策監から話があったように、出前説明会につきましては、さまざまな大きな計画をつくる時、私ども政策推進室でいつも行っていることですが、積極的に、本当に町内会とか、あるいはNPOとかの集まりがあって、せっかく何人かい



らっしゃるので、ぜひこの計画について聞いてみたいというような御要望がございましたら、これはもうお伺いして御説明したいと、意見交換をさせていただきたいと思っておりますので、ぜひお声がけをお願いしたいと思っております。

○岩淵明会長 ほかはいかがでしょうか。

では、黒沢さん。

○黒沢惟人委員 w i zの黒沢です。部会のほうが話しやすいなと思っていますけれども、コメントさせてもらおうと、さっきの千田さんと谷藤さんと神谷さんの意見も踏まえながらということで、20年後には多分半分仕事なくなりますということと、さっき経営者の仕事は恐らくなくなるにしょうみたいな話で、私もそうだなというふうに思っていて、何でかなと思ったら、いわゆるハイブリッド的な人材という需要は常になくなってこないのだろうなということで理解をし、さっき腑に落ちました。要は経営者って多分、自分が時には職人であるかもしれないけれども、技術者であるかもしれないけれども、経営的な営業であったり、お金回りだったり、その他事務処理みたいなところとか、あとマネジメントとかという色んな仕事の要素をやりながら、経営者として仕事をためていくとか、あと最近だと色んなところの仕事をつなぎながらというか、ダブルワークだとか、フリーランスで働いている人たちもいますけれども、複数の収入源を持つということは、多分複数のスキルがあったりとか、複数の何か求められているものができる人たちがそういった働き方もできているのかなというふうに思っていて、これは別にフリーランスとか経営者だけでもないなというふうに思っていて、一つの組織であっても会社であってもそういうハイブリッドな人材を育てていくとか、そういった場面を提供していくということが次の後継者みたいなところにもなっていくと思いますし、次の社長の右腕というのですか、そういう人たちの育成にもなっていくかなというふうに思うし、であれば僕も今社内で育休の制度をつくらうかなというふうに思っているのですけれども、そういう制度をうまくつくっていく、活用していただくということも含め、それが結果、何を言いたいかというところ、資料2の最後の社会基盤みたいなところに働き方とか男女の活用みたいなところがありますけれども、そういったところに結果つながっていくのかなというふうに思っているので、人材というところを結構割とスペシャリストの定義もありますけれども、そういったところのハイブリッドみたいなところも意識いただくといいのかなというところでは。

以上です。

○岩淵明会長 ありがとうございます。ほか。

○鎌田英樹副会長 今回の中でアンケート調査、中学生と高校生、どっちも2年生ですよね。ということで調査をしていただいた中で、今回の私たちの10年間の総合計画をつくる上での大前提が幸福ということが命題にあるのですけれども、子供たちが積極的にというか、幸福だと感じているとか、ややという人たちが6割ぐらいで、そのほかの方々がそんな14歳とか17歳ぐらいで幸せを感じていないという数字というのはすごくつらいなど。私なんか子供のころを考えると、かわいそうではようがないと思います。特にも幸福と感

じていないとか、どちらともいえないというような子供たちがトータルで3割もいるということは、これから岩手だけではなくて、この日本というか、この先の人生のほうが長いのですから、今回の色んな施策というか、落とし込みあるのでしょうかけれども、あくまで観念というか、そういう今幸せを感じていない子供たちへのメッセージが伝わるような、別に項目として入れなくても、あるいは県としてなんか発表するときに、ちゃんと君たちのそういう気持ちはわかりたい、それに応えたいようなメッセージだけはぜひ入れていただきたい。そのためのアンケートだろうというふうに私は思います。そここのところをちょっと、この具体的な項目読んでいても多分子供たちに伝わらないでしょうし、私なんか見ていると、子供たちにどうやって応えるのだろうというところがなかなか腹に落ちないというところもありますので、その部分はぜひ考えていただければというふうに思います。

あわせて、そのときにそういう子供たち、幸福を感じていない子供たちと同じように、私たち、そろそろ現役を離れるような世代に対しても幸福というのは同じですよ。別に起業だとか、会社経営とか、若者の人づくりとかということだけではなくて、岩手県で、ここで暮らしていく上ではちゃんと皆さんの幸福も考えましょうというようなメッセージが伝わるようにぜひお願いします。

○岩淵明会長 コメントしますか。

○鎌田英樹副会長 いや、コメントはいいです。

○岩淵明会長 それではどうぞ。

○八幡博文委員 今いみじくも鎌田委員がおっしゃったことにちょっと関連して、私も色々考えていて、幸福って何だろうなというのをずっと考えながら議論に参加しているのですが、支える・支えられる、お互いに支える・支えられる、一言で言えば共生、ともに生きるということだというふうに思うのですが、それがやっぱり安心をつくって、ゆくゆくは幸福になる、感じるというふうな、そういうロジックで考えていくのですけれども、そういった意味で考えると、共生というのが非常に大事なキーワードとしてどこかに盛り込めないかなというのをちょっと考えています。

先ほどの子供たちのアンケートの部分でもあったとおり、やはり今この世の中、格差の問題が非常に大きいのですよね。子供たちの中でも6人に1人が貧困だというふうなデータもあるみたいです。岩手には、数字は具体的には出ていませんけれども、潜在的にそれはあるのだろうなというふうなことは認識しています。そういった意味で、そこはきちっと底上げして行って、みんなで支えるような県民計画ができればというのが私の思いです。それを具体的にどういう施策に持っていくかというのは、またこれから考えていかなければならないのですが、そういったときにも現段階では高等教育にも通じるころなのですが、要は行きたくても行けない、高等教育を受けられないという方々もいらっしゃいますから、国でもようやく重い腰を上げて、給付型の奨学金もつくりましたけれども、これらはやっぱり県として、今ものづくりに関しては奨学金をつくるということで具体的に動いていますけれども、それをもう少し広げて県全体で教育を支えていくという、底上げ

をしていくための土台をつくっていくというようなことも一方でそれを考えていただいて、それがひいては岩手の人材をしっかり確保して、また起業する方もいてというふうな、そういうサイクルでいけばいいなというふうに思っていますので、ぜひどこかに共生というキーワードが入らないかなと、ちょっと思いとしてはありますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○岩淵明会長 ほか、どうでしょうか。

どうぞ。

○高橋勝委員 高橋でございます。暮らしの部会のほうでは、皆様方から色々意見いただいたのですけれども、私個人的なところで、どうしてもそもそも論のところこだわってしまっているところなのですけれども、この総合計画が県民計画であるというような位置付けで、実はあまねく県民の方々にこういった計画も含めて、岩手はこういうようにしていこうということのメッセージを発信するといったときに、本当にこういう形で発信しても理解してもらえるのだろうかということを常々考えておまして、前々回のこの審議会の中でも言いましたように、色んな方々に伝わるようなアプローチということが必要なのではないかなということも考えているのですけれども、たまたま今までの計画をうちのスタッフなんかに見せたりもするので、見たくないと言うのですよね。なぜかという、やっぱり文章が羅列してあって、数字があって、折れ線グラフがあるのだけれども、その中でどういうふうな暮らしぶりにしていきたいのかというふうなことを皆さんからの意見を聞くのですけれども、なかなか出てこないわけで、福祉領域なんかは労働というところのほうから考えれば、2025年問題があるわけで、そういった意味で医療と福祉というのは表裏一体なところではあるのですけれども、福祉領域から見ると案外こういった入所系の施設なんかは、ある意味での労働の部分では大きな産業なわけです。小さい市町村からすると、100人規模ぐらいの労働者がいる企業なんてそうないわけであって、私は中小企業家同友会に入っていますけれども、そこである議論と福祉だけの議論というのは相当な乖離があるわけで、そういう人たちがこれからどうやって暮らし続けていったらいいかということを考えたときに、福祉は今、すごく需要があるわけなのですけれども、ある一定の時期を越えて、だんだん少なくなってくるわけですよね。そういったことは皆もうイメージしているわけです。そうしたときに、公共財としての役割としてあるところの施設なんかは、国もそうですけれども、行政サイドからすると、その政策的なところでのバランスを見るためにコントロールされているわけでございまして、要らないのだったらもう予算はつけないということがあったりだとか、さまざまそういうことに持っていかれるわけで、そういう意味からすると利潤追求の場のところにかかわっている人たちと、またちょっと違った意味での立場で労働しているという人たちもいるわけで、岩手は特にそういった意味では福祉の領域で公共財としての役割の中で働いている人たちもいるのだよということもわかってほしいし、話を戻しますと、そういう人たちも含めてもっともっと身近なところでこういった計画がしっかりと行き届けるようなアプローチというのが必要なのではないかと。具体的に言いますと、もっと漫画チックではないですが、漫画の話

も出ていましたけれども、岩手はこういうふうにするのだよということが一般の児童生徒にもわかるようなアプローチもあっていいのかと。障がい者の総合的な配慮という、合理的配慮だけにとどまらず、そういったことも必要なのではないかなというふうな感じはいたします。意見でございました。

○岩渕明会長 事務局、コメントありますか。

○岩渕政策地域部政策推進室政策監 例えば子供たちにこういう県の総合計画のようなものをどのように伝えるかといったことや、あるいは色んな分野の方々にどう示していくかというのが以前の総計審の中でも色々御意見あったと思います。完成したときの外に出す場合には、色んな工夫ができると思っていました。なかなか本体、分厚いやつを県民の皆さんが読むというのは難しいということは我々も承知しているわけで、そこで概要版をつくったり、あるいは子供向けというのを以前つくった経過もあったと思います。そういう発信の仕方というのは、まずは計画をつくった上で中身をどう発信していくかというのはまた工夫していきたいというふうに思います。

○岩渕明会長 よろしくお願ひします。

森奥さん。

○森奥信孝委員 1つは県民の幸福度を高める中において、健康というのはすごく大きな役割を果たしていると思うのですが、県の強みでは全国最多の県立病院があるということに対して、弱みで死亡率が全国高位ということは全く相反することで、例えばがん検診受診率が低迷しているという結果、死亡率の高位の中で、がんを中心とした生活習慣病などによる死亡率が高まっているということなので、県立病院が多くあるという強みを生かし、死亡率を引き下げるために何が必要かなどの分析を再度行って頂き、この問題解決に向けて取り組んでもらいたいと思います。

もう1つですが、県民の幸福度を高めるため、あるいは人口減少問題を考えたときに、やはり県内企業の役割が大きいと思います。県内各企業が働き方改革を進め、職場の環境整備であったり、労働条件の向上であったりとか、様々な取り組みをして魅力ある企業づくり、そして働きがいを感じる企業づくりということを率先して行っていかなければならないと思います。その取り組みにおいて県の県民意向調査、あるいは県内の中高生を対象としたアンケート調査を行っているので、県民の、あるいは中高生の率直な意見や考えを企業にも参考にいてもらい、働き方改革につなげられるように、企業に情報提供していただきたいと思います。企業に働いている社員だけではなく、県民がこのように考えている、という情報を参考に企業側としても働き方改革に向けて、より一層の努力をしていかなければならないと思います。

そして、県民の幸福を実現するために企業が全力で働き方改革に取り組むをしていかなければならないのですが、やはり業績の結果が出なければ、それもできないという現状もあるので、技術力向上における人材育成であったり、生産性向上や地域競争力向上であったり、県も様々な施策を持って側面的な支援をしていただきたいと思います。

また、人口減少問題は様々な分野で出ておりますが、現在、県内各地で労働力が不足して、人手不足ということで悩んでいます。県も人口減少の中で、社会減ゼロを目指しているわけですが、今年の3月に卒業した高校生の就職内容ですが、4月末現在の直近の発表で県内就職者全体が3,001名に対して、県外に就職した生徒の数が1,026名です。3分の1の高校生が県外に流出しています。この社会減を何とか食い止めないと、人手不足という労働人口不足により企業の業績低迷や競争力低下などにつながり、その結果、地域の疲弊やさまざまな問題に悪循環としてつながっていくと思います、せっかく地元で育ててきた子供たちの流出を少しでも防ぐような施策を今後とも強めていただきたいと思います。

そして、先ほども出ました県内中高生を対象としたアンケート調査の中で、10年後も岩手で住み続けたいと感じるために重要だと考えている項目、例えばこの4項目で、若者部会では住まいやその他周辺環境が快適であること、具体的に交通網が整備されていない、コンビニが足りない、遊ぶところが少ないなどがわかりましたが、その他希望する仕事や必要な収入が得られることなど挙げられていましたが、この必要な収入という内訳も具体的に必要な収入の中身がどの程度なのかということも調査して頂きたいと思います。

例えば必要な収入の面で都会に出て高い給料をもらっても、都会で生活をするために出るお金も多く、手元に残るお金で比較すると地元に残って働いて得た給料とさほど変わらないという現実を、逆に生徒さんに教えてあげる、目先の初任給だけで比べるのではなく、もらうお金より残る金が大事ということも提言してあげるとか、また、地元で希望する仕事がないということも、地元企業の仕事内容や役割や魅力などをもっとアピールする場を各市町村と一体となり、増やしていくことも必要と思います。

また、子育てがしやすいということが41.5%とありますが、確実に地元のほうが子育てしやすいですし、特に働きながら子育てする場合はぜったいに地元が有利です。生徒さんには目先のことだけではなく、将来的に長い目で見て、地元の良さというものを理解してもらう教育なりをしていただきたいと思います。そして、再度地元のよさや魅力などを産学官・各市町村一体となりアピールしていかなければならないと思います。

以上です。

**○岩淵明会長** ほかいかがでしょうか。もう大体予定の時間になっておりますが、よろしいでしょうか。

**○吉野英岐委員** 初めて参加した県立大学の吉野です。幸福の方の研究会のメンバーでしたので、ここで2回ばかり中間報告なり最終報告をさせていただきまして、今回こちら側の委員になったので、またそういう立場でこれを拝見しているところですけども、本当に新しい考え方を入れていただきまして、県あるいは委員の皆様の御理解がどんどん進んでいけば大変ありがたいなと思って聞いております。

今回は多分従来の総合計画と違っているというか、従来であれば私的には県土とか人口とか、あるいは産業というのがまずきまして、農林水産業、商業、工業、観光業その他というふうにエンジン部分が、まず土台部分が説明されて、その上に何を乗せていくかというふうなつくりが多かったのではなかったかと思うのですが、今回はこういうふうにして新しい8+1の分野をつくっていただいて、仕事・収入の真ん中辺に入っているという意味で

は、非常に新しいつくりをしていただいているなど強く思っています。

その中で、幸福のほうは色々私たちが勉強したので、それ以外のところで少し感じたところを申し上げますと、これから多分色々盛り込んでいくと思うのですが、キーワードをどうやって選択していくかというのがまだちょっと課題としてあるのではないかなと思って、かなりすごく詳しい突っ込んだところもあれば、なかなかこれを外しても、外してはまずいのではないかなというのも時々考えさせられるところもあります。例えば社会基盤のところは今1ページぐらいしかないのですけれども、もうちょっと社会基盤は書き込めるのではないかなと思っています。特に岩手県をベースに考えていくと、やっぱり岩手県さん、県として一生懸命やっているのは県営事業であって、さっき言った病院ネットワークも県がやるというのはほとんどほかの県ではないですし、それから企業局がやっていらっしゃる水力発電所、三十何カ所あるのですか。これは、やっぱり県として続けるつもりなのかどうかと、当然もっとお続けいただきたいと思うのですが、こういった県営事業を健全に推進していくことで、県民の産業や暮らしをきちんと守っていくというような発想も必要だと、もちろん思っています。医療局、企業局という名前はわかりませんが、そういった責任部局を置いて、一定程度県がきちんと責任を持つということが1つ。それから、再生可能エネルギーをやっているというのも大きなメリットだと思いますし、県が医療サービスを安定的に供給しているのだということも他県に比べれば大きなメリットにしたいと思っています。

それから、ちょっと話が飛びますが、仕事・収入のところで農林水産業のことを書かれているのですが、よく読んでいないせいもあるのですけれども、なぜか畜産業のことが書かれていなくて、岩手県の農業というのは、ある意味畜産業はかなり支えている部分があると思っています。新しいお米をつくって、それをどんどん売っていくのはいいのだけれども、県北を中心とする畜産というものに対して、岩手県はこれからどういうふうに力を入れていくのか、あるいは皆さんを巻き込んでいくのかについてもキーワードとしては外せないかなと。畜産はバイオマスエネルギーにもつながりますので、ぜひ入れてほしいなど。

それから、あともう一つ、歴史・文化のところは、比較的ページ数が少ないのですけれども、ここにぜひ馬事文化を入れていただきたいと思うのです。ちょっとリクエストばかりで申しわけないのですが、というのは岩手県として、これはいい悪いは別としても競馬もやっていますし、やっぱり馬の文化を色濃く持っている県だと思っています。それにかかわる様々な芸能事もあるということを考えますと、やはり馬事文化の継承というか、岩手県ならではのものも次の10年間で取り入れていただけると、岩手県がつくったものなのだなというふうにも見ていただけるのかなということと、世界遺産の話が出てきますけれども、当然ながら日本遺産とか、今回ちょっとうまくいかなかったところもあるやに聞いておりますけれども、何も世界遺産に限らないで、様々なきちんとした価値あるものとして、岩手にある大事な文化や芸能等々を継承していくことに、この10年間もさらに力を入れていくというようなメッセージを出していただけるといいかなと思っていて、これから多分キーワードを少し精査されると思いますので、幾つか新しいものも盛り込んでいただければなと思っています。

以上です。

**○岩渕明会長** それでは、これまでの委員の意見につきましては、事務局で十分にチェックしているかと思しますので、できるだけ11日の中間答申に反映できるような形で、限界があると思えますけれども、対応をお願いします。今最後吉野先生が言ったとおり、この企画、総合計画が従来と違うというところがやっぱり岩手の精神性というか、震災を契機として、色々と考えるというところで従来型と違ったものをつくり上げていくというところが非常に特徴かなと思っていますので、今後も委員の先生方、色々とあるかと思しますので、パブリックコメントにかかわらず、今日発言なされない方も事務局にメールでも送っていただければと思います。

ちょっと時間が過ぎておりますが、知事から講評いただければと思います。

**○達増知事** 活発な御議論、ありがとうございました。いかにも総計審らしい議論が年度のはじめからスタートしていて、平成30年は、冒頭に言いましたけれども、年度で見ると文句なく平成最後の年度なので、それにふさわしいスタートになったのかなと思います。

産業関係を幸福の中、県民の幸福をベースに位置付けるところが全く新しい構想なのですけれども、県で中小企業振興基本条例をつかった際に、中小企業の業界の陳情、要望をそのまま条例にするような、一部の人たちのためだけの条例にするのではなくて、広く県民全体にとって中小企業というものは大事であって、中小企業が生産するものを県民みんなが使っているし、県民みんながその中小企業で働く可能性が開かれている。だから県民みんなが中小企業を理解し、県民みんなが中小企業を振興しようというような基本条例にしたのですけれども、県民計画もやはりそうで、農林水産業、そして商工業、色んな産業をそれぞれの産業の業界からの陳情、要望をセットにして計画にするのではなくて、全て一旦それが県民の幸せのためになるのかという目を見て、なるという前提で産業振興の施策を並べていくことで、かえってそれぞれの産業が県民全体に支えられて、推進されていくというのが明確になっていいのではないかなと思っています。

県民みんなが力を合わせて、お互いを幸せにしようというような感じの中間答申案ができそうな感じができておりますので、この後議論の密度が高くなり、お集まりいただくペースも増えていくのですけれども、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございます。

**○岩渕明会長** それでは、事務局をお願いします。

## 5 その他

**○小野政策地域部副部長兼政策推進室長** 岩渕会長、委員の皆様、熱心な審議ありがとうございました。

それでは、次第のほう、その他でございますけれども、最後に全体を通して何かございましたら、御発言等をお願いいたします。よろしいでしょうか。

「なし」の声

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 それでは、事務局のほうから1点申し上げます。

机の上にILCサポーターズ募集のパンフレットを置いております。先ほど話題になりましたILCについてでございますけれども、このILCサポーターズ、各界の有志によってILCの誘致を実現するため結成された応援組織でございます。このパンフレットをお読みいただきまして、ぜひ御参加をいただければというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

また、本日審議いただきました内容も踏まえまして、追加、修正等を行いまして、次回第84回審議会では次期総合計画の中間答申をいただきたいと考えております。

引き続き、本審議会における次期総合計画策定等に係る審議につきまして、御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

最後に、次回開催の御案内をさせていただきます。次回の第84回総合計画審議会は6月11日月曜日、16時30分から18時まで、夕方の時間になりますけれども、開催の予定でございます。会場は、盛岡市菜園のホテルニューカーリーナ2階、「アイリス」の間となっておりますので、御出席につきましてよろしくお願いいたします。

## 6 閉 会

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 それでは、本日の審議会につきましては、これをもちまして閉会といたします。本日は長時間にわたり御審議いただき、本当にありがとうございました。